

仕 様 書

1 目的

本書は、宮城県道路公社事務室内の執務環境を改善するため、OAフロア等を設置し床面の配線類支障による転倒事故を未然に防ぎ、また、断線による業務継続への影響を防止する仕様について記したものである。

2 履行場所

宮城県道路公社事務室 仙台市青葉区上杉一丁目1-20 ふるさとビル4階
エレベーター2基有（積載量600kg×2基）

3 履行期間

契約締結日の翌営業日から令和元年12月20日まで

4 品名及び数量

- 1) OAフロア設置（500角スチール製3000N対応施工型 200㎡） 一式

別添略図①により、施工箇所を2分し2週に分けて設置すること。

※床下配線が可能な低床とすること

（分電盤からの電源配線及び床下配線敷設を行うこと。）

- 2) タイルカーペット（幅500×長500×厚6.5mm 200㎡） 一式

※消防法（昭和23年法律第186号）に基づく防災性能を有するものとし、

防汚加工が施されたものであること。

- 3) OAデスク（キャスター付ワゴン2段・3段含む） 15脚

別添略図②により、搬入し設置すること。

※天板にコンセントを用意し、配線類を整え収納とすること。

（不用となった既存机・脇卓などは廃棄すること。）

- 4) 壁面キャビネット

別添略図③により、次のタイプ別に重ねて設置すること。

（不用となった既存壁面キャビネットは廃棄すること。）

- ・ Aタイプ 6台
- | | |
|---|-------------------------------------|
| [| 下置き2枚引き違い戸（W900×D450×H1050mm程度）+ベース |
| | + |
| | 上置き両開き扉（W900×D450×H1050mm程度） |
| | + |
| | 上置き両開き扉（W900×D450×H350mm程度）+笠木 |

- ・ Bタイプ 2台

[

下置き両開き扉 (W900×D500×H1050 mm程度) +ベース

+

上置き両開き扉 (W900×D500×H1050 mm程度)

+

上置き両開き扉 (W900×D500×H350 mm程度) +笠木
- ・ Cタイプ 3台

[

下置き 2枚引き違い戸 (W900×D500×H1050 mm程度) +ベース

+

上置き両開き扉 (W900×D500×H1050 mm程度)

+

上置き両開き扉 (W900×D500×H350 mm程度) +笠木
- ・ Dタイプ 2台

[

下置き 3段以上引出し (W900×D450×H1050 mm程度) +ベース

+

上置き両開き扉 (W900×D450×H1050 mm程度)

+

上置き両開き扉 (W900×D450×H350 mm程度) +笠木
- ・ Eタイプ 2台

[

下置き 2枚引き違い戸 (W800×D450×H915 mm程度) +ベース

+

上置き両開き扉 (W800×D450×H915 mm程度)

+

上置き両開き扉 (W800×D450×H400 mm程度) +笠木
- ・ Fタイプ 2台

[

下置きハーフ片開き扉 (W450×D450×H2100 mm程度) +ベース

+

上置きハーフ片開き扉 (W450×D450×H350 程度) +笠木
- ・ Gタイプ 1台

[

下置き 2枚引き違い戸 (W900×D450×H1400 mm程度) +ベース

+

多目的ドック (液晶 TV26 型収納用) W900×D450×H700 mm程度

+

上置き両開き扉 (W900×D450×H350 mm程度) +笠木

- 5) ハイキャビネット（2枚引き違い戸） 19台
別添略図③により、搬入し設置（天板＋ベース含む）すること。
（不用となった既存ハイキャビネットは廃棄すること。）
- 6) ローキャビネット（2枚引き違い戸） 11台
別添略図③により、搬入し設置（天板＋ベース含む）すること。
（不用となった既存ハイキャビネットは廃棄すること。）

5 設置，納入条件

- 1) 設置，納入にあたっては土曜日，日曜日，祝日に作業を行うこと。
- 2) 作業にあたっては，本仕様書のほか関係法令を遵守し適切に行うこと。
- 3) 梱包は受注者において開梱し，使用に問題がないことを確認すること。また，納入後に不要となった梱包材等は受注者において確実に処分すること。
- 4) 搬出の際に必要な，書類・消耗品用に段ボール類を用意すること。また，使用後に不要となった段ボール類は受注者において確実に処分すること。
- 5) 受注者は，検収後1年以内において設置物品の設計・製造に起因する不具合が生じたときは，修理又は交換する責を負うものとし，その費用も受注者が負うものとする。ただし，メーカー等が別に定めた保証期間が1年を超える場合にはそれを適用すること。
- 6) 設置，納入に関して，不明な点が生じた場合には，速やかに発注者と受注者が協議をするか又は発注者の支持に従うものとする。

6 成果の提出

納品書及び完成図書を提出すること。

7 契約に関する条件等

1) 機密の保持

受注者は，本件を通じて知り得た情報を機密情報として扱い，目的以外に利用し，又は第三者に提供してはならない。また，情報の漏えい，滅失，き損の防止及び適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。

2) 個人情報の保護

受注者は，本件を履行する上で個人情報を取り扱う場合は，宮城県個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）を遵守しなければならない。

3) 暴力団等の排除

受注者が，この契約の履行期間中に公社入札契約暴力団排除要綱（平成20年12月1日施行。以下「排除要綱」という。）別表各号に該当すると認めら

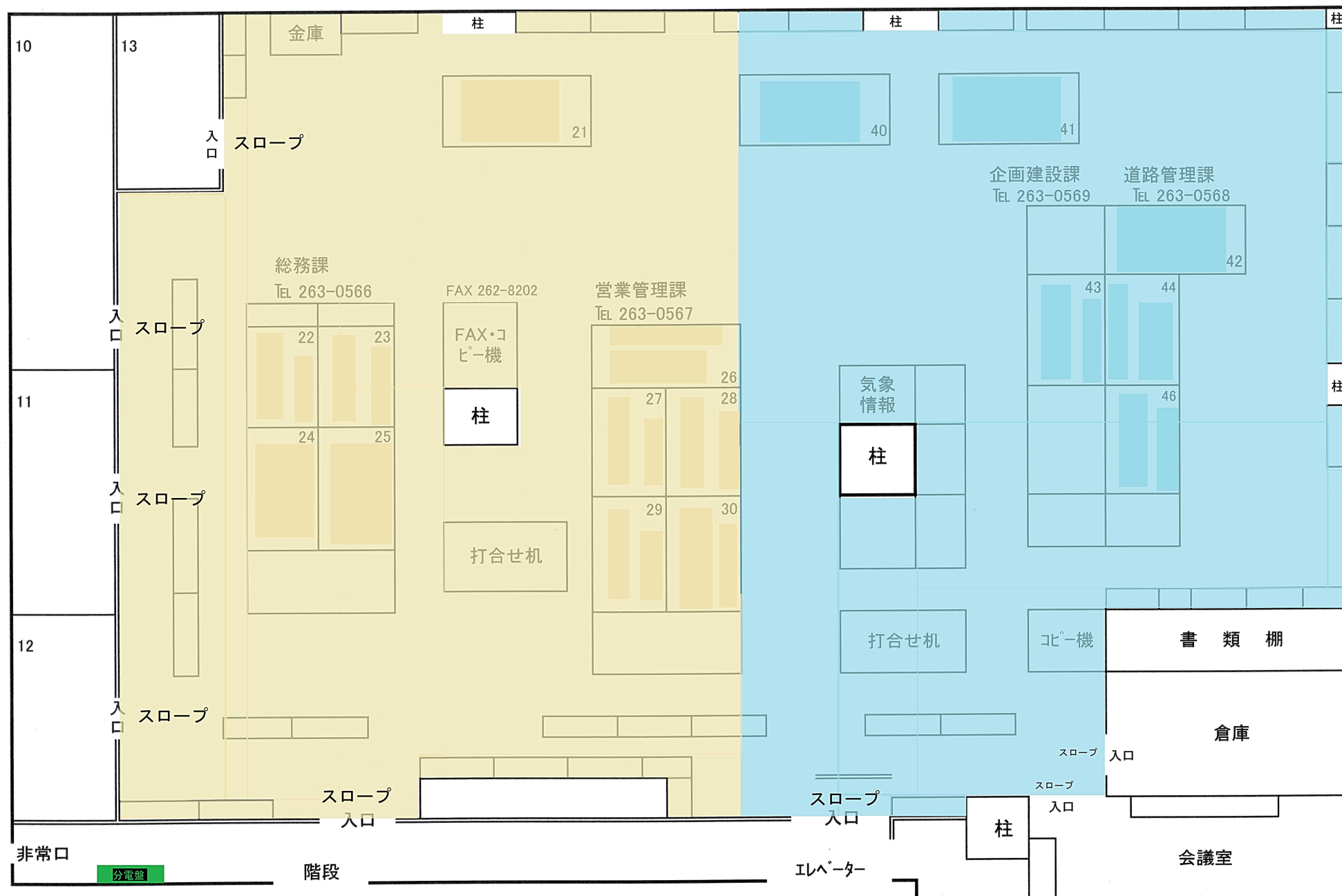
れたときは、契約を解除することがあり。

受注者は、排除要綱別表各号に該当する者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、もしくは受託させてはならない。この契約の下請負若しくは受託させた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、警察への通報、捜査協力等が適切に行われた場合で、これにより履行遅延等が発生するおそれがあると認められるときは、必要に応じて工程の調整、工期の延期等の措置を講じる。

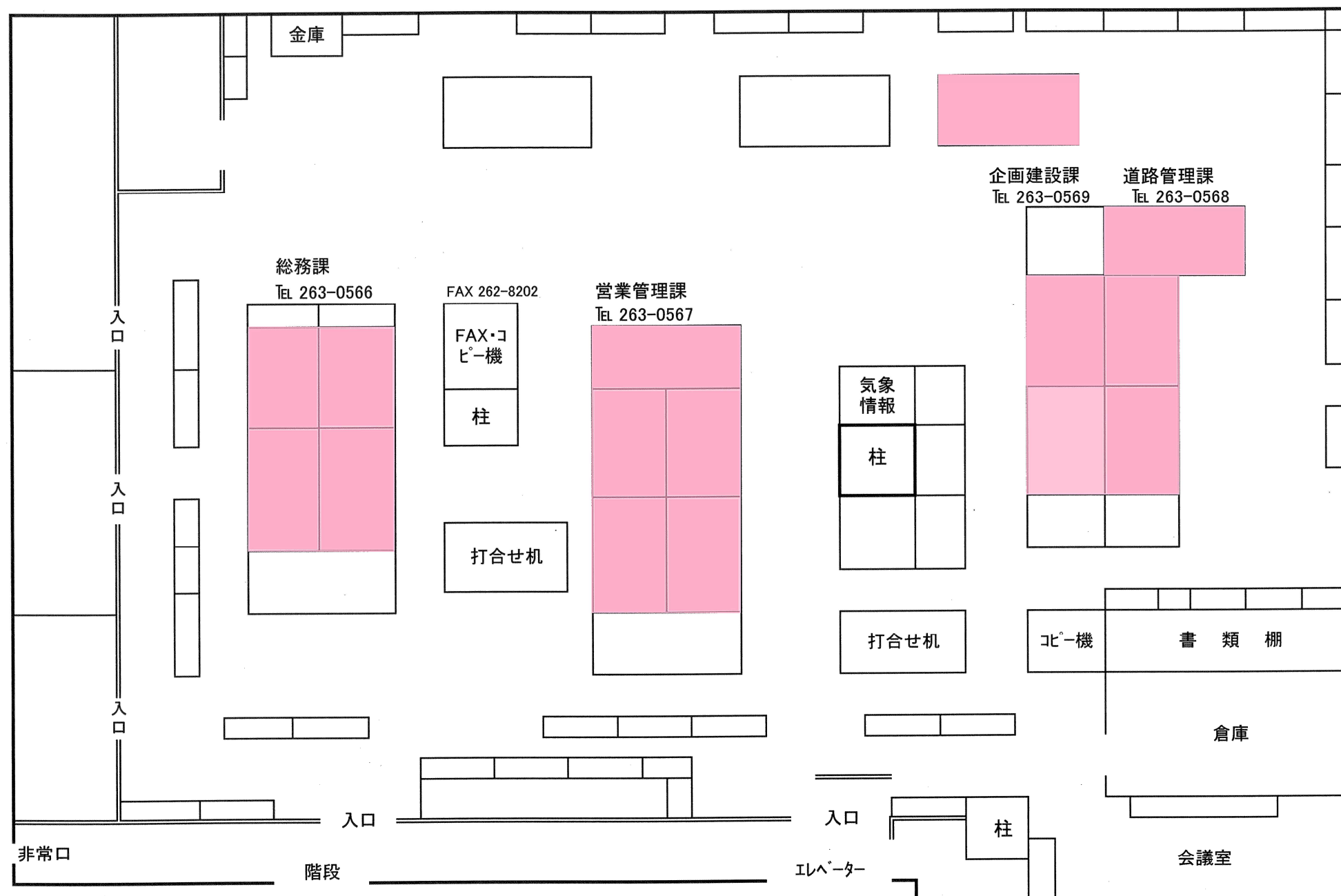
8 その他

本仕様書は、設置及び納入に関する大綱を定めたものであることから、記載のない事項であっても、一般的な事項と認められるものについては、受注者においてこれを充足すること。

宮城県道路公社配置図 (床修繕箇所 1週目 - 2週目)



宮城県道路公社配置図 (OAデスク設置箇所)



宮城県道路公社配置図

- (壁面キャビネット設置箇所 ■)
- (ハイキャビネット設置箇所 ■)
- (ローキャビネット設置箇所 ■)

